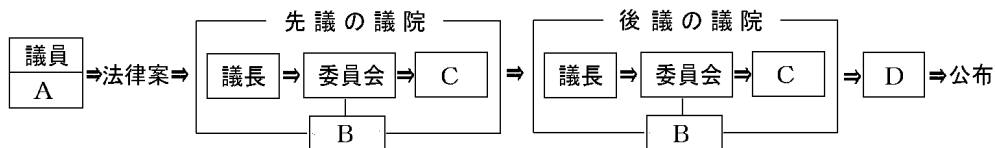


第 6 章	社会(公民)	名前:		日 付	No.03
	国会				

[問題 1]

下の図を見て、次の各問いに答えなさい。



- (1) 図中の A は、法律案や予算案をつくって国会に提出できるところです。A にあてはまる語句を書きなさい。
- (2) 図中の B は、重要な法律案や予算の審議のとき、専門家や国民の意見を聞くため、委員会で開かれるものです。B にあてはまる語句を書きなさい。
- (3) 図中の C、D にあてはまる語句をそれぞれ書きなさい。
- (4) 委員会や C で法律案などを可決するためには、どれだけの賛成が必要です。次の空欄にあてはまる語句を書きなさい。

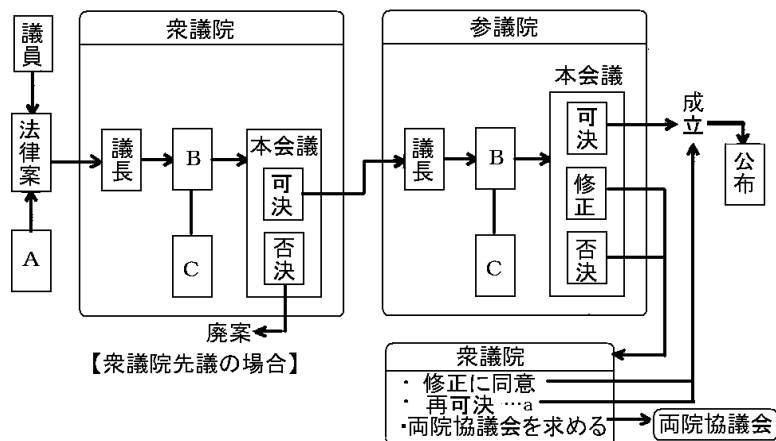
(①)議員の(②)の賛成が必要

[解答欄]

(1)		(2)		(3)C		D	
(4)①		②					

[問題 2]

法律が成立するまでについてあらわした下図を見て、以下の各問いに答えなさい。



- (1) 図中の A～C にあてはまる語句を書きなさい。
- (2) 図中の a について、再可決するときの条件を書きなさい。
- (3) 法律が成立した後、公布するのは誰ですか。

[解答欄]

(1)A		B		C	
(2)				(3)	

[問題 3]

次の文を読んで、各問いに答えなさい。

法律案は、(①)または内閣によってどちらかの議院に提出される。提出されたのち、専門の(②)で審議される。このとき専門家や国民の意見を聞く(③)が開かれることもある。法律案はその後、(④)で審議・議決される。ここで可決された法律案は、もう一方の議院に送られ、同じ手続きを経て、可決されれば、法律が成立する。両議院で異なった議決をした場合は、(⑤)が開かれて合意するか、(⑥)院の再議決で3分の2以上の多数で可決されない限り、法律とならない。

(1) ①～⑥の()にあてはまる語句を、次の[]の中から選びなさい。

[公聴会 委員会 本会議 両院協議会 衆議 参議 国会議員 国民]

(2) 文中の下線部のように、⑥院に強い権限が与えられているしくみを何といいますか。

[解答欄]

(1)①		②		③		④	
⑤		⑥		(2)			

[問題 4]

次の各問いに答えなさい。

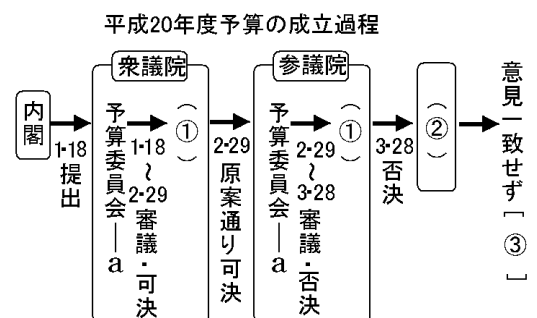
(1) 右の図の①、②にあてはまる語句を書きなさい。

(2) 図中の a は、専門家から意見を聞くために開かれる会です。
何という会ですか。

(3) ③にあてはまる文を、次から 1 つ選びなさい。

ア 衆議院で3分の2以上の多数で再び可決して成立する。

イ 衆議院の議決が国会の議決となって成立する。



[解答欄]

(1)①		②		(2)		(3)	
------	--	---	--	-----	--	-----	--

[問題 5]

国会では衆議院の権限を重くしているが、これを何というか。また、下の文はその事項についての文である。()に適する語句や数字を答えよ。

- ・法律案：参議院が異なった議決をしたとき、衆議院で出席議員の(①)以上の多数で再可決すれば法律となる。
- ・予算・条約の承認：参議院が異なった議決をした時、(②)を開き意見が不一致のとき、衆議院の議決が国会の議決となる。

[解答欄]

	①		②	
--	---	--	---	--